

令和3年度第1回八戸市総合農政審議会議事録

日 時 令和3年7月30日（金）15:00～17:00
場 所 八戸市庁本館3階 第4委員会室
出席委員 14名 赤澤榮治委員、加来聡伸委員、籠田悦子副会長、澁谷長生会長、
高野英夫委員、寺沢寿一委員、藤館和宏委員、牧野仁委員、松倉睦子委員、
松橋剛志委員、三浦政志委員、水越善一委員、山内正孝委員、山道典子委員
八戸市 小林市長、上村農林水産部長、松橋農林水産部次長兼農政課長、
金田農林畜産課長、野沢中央卸売市場長
事務局 久保所長、中山GL、和島GL、柳谷主査、三戸主査、柴田技師

●司会

それでは、ご案内申し上げました時間でございます。ただいまから、八戸市総合農政審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、八戸市農業経営振興センターの柴田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席図をもって、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。

それでは、最初に、市長から委嘱状の交付を行いますので、委嘱される皆様は、その場でお待ちください。

（委嘱状交付式）

●司会

皆様、ありがとうございました。

それでは、小林市長からご挨拶を申し上げます。

●市長

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

このたびは、「八戸市総合農政審議会」の委員をお願い申し上げましたところ、ご快諾を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、委員の皆様には、日頃から、市政運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨今のわが国の農業を取り巻く情勢につきましては、農業経営者の減少、農業生産の減退等の構造的な脆弱化に加え、食の安全・安心への関心の高まり、食のニーズの多様化、さらには、TPP11や日欧EPA等によるグローバル化の伸展等大きな転換期を迎えており

ます。

また、新型コロナウイルス感染症により、我々の社会生活は大きな変化を強いられ、これまでにない「新しい生活様式」が定着しつつあり、農業の現場においても、外食需要の減少や、消費動向の変化による市場価格の変動等に対し、敏感に反応し、適切かつ柔軟に対応することが求められております。

このような中、当市の農業におきましては、水稻をはじめ、野菜、花き、果物、畑作物、畜産物などの地域特性を生かした多彩な農産物の生産が行われ、市域の食料供給を担うとともに、高速交通網の整備による広域流通体制の充実のもと、市域外への出荷により地域経済の一端を担っております。

当市では、こうした農業生産上の特徴を踏まえながら、八戸学院大学との連携による農業経営者の育成や農産物のブランド化の推進等、自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興を図ることとしております。

本日は、委員委嘱後、最初の審議会でありますので、会長、副会長をご選任していただくとともに、第12次八戸市農業計画の骨子案等につきまして、ご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

結びに、委員の皆様には、多年にわたり培われました豊富な知識と経験を生かされ、当市の農業の振興はもとより、広く市勢の発展につきましても、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。

本日は14名中14名出席しておりますので、八戸市総合農政審議会規則第5条第2項の規定により、会議は成立いたしますことをお知らせいたします。

最初の審議会の会長の職務は、規則第5条第1項の規定により市長が行うことになっております。本日は、小林市長が、会長が選任されるまでの間、議長を務めます。よろしくお願いいたします。

●市長

はい、それでは、会長及び副会長の選任を行います。

会長及び副会長の選任は、規則第4条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

お諮りいたします。互選の方法はいかがいたしましょうか。

●委員

はい。

●市長

はい、お願いします。

●委員

これにつきましては、指名推薦でいかがでしょうか。

●市長

はい、ありがとうございます。ただいま指名推薦とのご発言がございましたが、他にご意

見はございませんか。

●委員

ありません。

●市長

はい、それではご異議なしと認め、選任の方法は指名推薦といたします。どなたかご推薦願います。

●委員

はい。

●市長

お願いします。

●委員

澁谷委員を会長に、籠田委員を副会長に推薦いたします。

●市長

はい、ありがとうございます。ただいま澁谷委員を会長に、籠田委員を副会長にというご発言がございましたが、他にご意見はございませんでしょうか。

●委員

ありません。

●市長

ご意見がないようですので、これより会長の選任につきまして、委員の皆様にお諮りいたします。

澁谷委員を会長に選任することにご異議はございませんか。

●委員

異議なし。

●市長

はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、澁谷委員を会長に選任いたします。

続きまして、副会長の選任につきまして委員の皆様にお諮りいたします。

籠田委員を副会長に選任することにご異議はございませんか。

●委員

異議なし。

●市長

はい、ご異議がないようでございますので、籠田委員を副会長に選任いたします。

最初に、会長の澁谷委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

●会長

みなさん、どうもこんにちは。会長に選任されました澁谷でございます。だいぶ長い間会長をやっておりまして、この農政審議会の委員の方々のおよそ6割の方はよく存じ上げているのですが、今回の委員会は、実は新しく委員になられた方も4割ほどいらっしゃいます。

そういう意味では大変新しいご意見なども頂戴できるのではないかと期待しているところです。

もう一つだけ折角ですので、今回の農政審議会は新しい農業計画を作るということが大きな役割というふうに伺っておりました。実はここに私の手元にあるのは、みなさんご承知の通り、政府のほうで脱炭素ということで、盛んにこれからの地域経済あるいは日本の様々な経済政策に影響を与える、脱炭素ということを中心課題としてやっているところですけども、それでこれを具体的に進めるにあたっての会議がありまして、国、地方、脱炭素実現会議というのがあります。そこでこのような脱炭素ロードマップというものが見されている訳です。これを見ますと全国の100地域を選んで、脱炭素先行地域を選定して、そこに色々な補助事業を集中的に、いわば国の政策の重点的な地域として進行させていきたいという風な計画になっておりまして、既に県内のみならず全国でこの100の地域に選ばれよう、ということで盛んな色々な計画作りが進んでいるところです。

この中で今回の農政審議会に関わる分野としまして、農林水産業についてはこのようなことが、促進施策として掲げられております。営農型太陽光発電、バイオマスなどによる再生可能エネルギーの推奨、それからICTや未利用エネルギーを活用するスマート農業、農業機械の脱炭素化、バイオマス産業都市構想の推進、有機物の施用による農業土壌への炭素貯留、ということが掲げられている訳です。

恐らくこれから議論される八戸市の農業計画においても、このことを念頭に置いて、恐らく背景としては、これを睨みながら今後の計画も作らなきゃならないという風なことになるのかなと考えているところです。そういう意味では全くこれまでの、農家から積み上げていくっていう施策と同時に、構想をきちんと作れるかどうかということも問われていくのではないかと考えているところです。

みなさんの様々なご意見を頂戴して、これらの課題に是非答えられるような、農政審議会にしていきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

●市長

ありがとうございました。続きまして副会長の籠田委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

●副会長

副会長を務めさせていただきます籠田と申します。八戸の農業発展のためにお力をいただきながら、私たちの意見もきちんと踏まえて進めていければいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●司会

ありがとうございました。

小林市長につきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

●市長

それでは、失礼いたします。

●司会

澁谷会長、籠田副会長におかれましては、会長席及び副会長席にご移動願ひます。

●会長

それでは、議事に入る前に、「審議会の公開」と「会議録の確定方法」につきまして皆様にお諮りしたいと思います。

まず、「審議会の公開」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

はい、それでは、「会議の公開」につきまして、ご説明いたします。お手元の「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」をご覧くださいと存じます。失礼ながら、着座のうえ、ご説明させていただきます。

●会長

この資料の一番後ろに「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」がございますのでご覧ください。

●事務局

それでは、ご説明いたします。附属機関等の会議につきましては、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」の第2「会議の公開基準」において、原則として公開することとなっております。公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」で附属機関等の長が会議に諮って行うものとなっております。

また、第6「会議録の作成及び公開」につきまして、公開・非公開に関わらず、速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

当審議会でご審議いただきます案件につきましては、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われまことから、事務局といたしましては、会議は原則として公開とする、会議における発言は会議録として記録する、会議録は公開する、傍聴者は会議で発言することはできない、その他詳細については附属機関の会議の公開等に関する取扱いのとおりとする、ということで、審議会を運営していただきたいと考えてございます。

なお、会議及び資料の公開に関する取扱いにつきまして、公開する会議録について、誰の発言か特定できないように、氏名は表記せず、発言者については会長、副会長、委員、事務局等と表記させていただきたいと考えてございます。

また、公開する委員名簿につきましては、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみの記載とし、その他の所属や役職等の情報は記載しない取扱いとさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

●会長

はい、ただいま審議会の公開につきまして、事務局から説明がありました。原則、この審議会は公開する、ということです。それから、会議録も公開する。ただ、公開する時の条件として、会長、副会長、委員という形で会議録は公開される、というようなところがポイントとなっております。このことにつきまして、皆様の方からご意見あるいはご質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員

なし。

●会長

それでは、特にご意見がございませんようですので、「審議会の公開」につきましては、事務局の案を採用させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

つきまして、「会議録の確定方法」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

はい。それでは、ご説明いたします。

会議録の確定方法につきまして、事務局といたしましては、会議録を速やかに作成し、確定後、公開する必要があることから、会長による承認を受けた後に公開するという方法でお願いしたいと考えてございます。

また、会長が欠席した会議など、会長が承認することができない場合につきましては、規則第4条第4項の規定を準用いたしまして、副会長からの承認を受けた後に、公開させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございます。会議録の確定方法につきましては、いろいろな方法があると思いますが、出席した委員全員の確認等の方法もございます。ただ、できるだけ速やかに公開するという事で、会長が議事録について承認し、確定するという形。それから、私が出席しない会議の場合は副会長が承認し、確定するという形で対応したいというのが事務局の提案です。もし、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員

なし。

●会長

特にご意見がございませんようですので、「会議録の確定方法」につきましても、事務局の案を採用させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これより具体的な議題に入っていきますけれども、続きまして、委員委嘱後、最初の審議会ということもあり、新しい委員の方も多数おりますので、八戸市農業関係課の事務概要について、事務局から説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●事務局

はい。

●会長

どうぞ、お願いします。

●事務局

農林水産部の上村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、日頃より、本市農林水産業の振興に関しまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。私からは、八戸市農林水産部の機構図につきまして、ご説明させていただきます。お手元の機構図をご覧願いたいと思っております。

農林水産部は、農政課、農林畜産課、農業経営振興センター、中央卸売市場、水産事務所

で構成され、計 67 名の職員が在籍し、当市の農林水産業の振興に関する施策を進めております。また、農政課につきましては、農業委員会事務局を兼務してございます。

本日は、農業関係各課の事務概要につきましてご説明させていただきたいと存じます。それでは、農政課、農林畜産課、中央卸売市場、農業経営振興センターの順に、各所属長より説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●会長

それでは、続いてお願いいたします。

●事務局

はい。農政課・農業委員会の松橋と申します。よろしくお願いいたします。失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております「八戸ののうぎょう」の 8 ページをお開き願います。当課は、市長部局の農政課と農業委員会の業務を行っており、職員 11 名全員が併任となっております。令和 3 年度の農政課主要事業の概要についてご説明いたします。資料下段の「1 農業振興地域整備計画に関する事」につきましては、10ha 以上の集団的農地などの優良農地を農用地区域として設定し、将来に渡り利用すべき農地を確保するための計画であり、この農用地区域への編入・除外の計画変更が主な業務となっております。

9 ページをお開き願います。次に、農業委員会の業務についてご説明いたします。「1 委員」につきましては、農業委員 19 名及び農地利用最適化推進委員 22 名の合計 41 名で活動を行っており、現在、欠員はございません。「2 農業委員会の所掌事務」につきましては、「専属的権限に属する事務」と「専属的権限に属さない事務の」2 つに大分されます。農業委員会の「専属的権限に属する事務」は、代表的なものとして農地の売買・貸借・転用等の農地法等に基づく許認可がございまして、そのほかに、相続税の納税猶予や農業者年金業務などを行っております。「専属的権限に属さない事務」は、農地の担い手への集積・集約化や、荒廃農地の発生防止など、農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくための業務を行っております。

農業委員会業務の具体的な内容につきましては、11 ページから 13 ページにかけて記載しておりますが、本日は時間の都合上、概要のみをご説明いたします。

11 ページの「3 農政関係活動」につきましては、地域農業の振興発展と農業経営基盤の確立のため、関係機関への建議要望活動や農家相談、情報提供の他、農業者年金制度の普及などに取り組んでおります。

12 ページから 13 ページにかけての「4 農地関係活動」については、「(1) 農地事務の適正処理」にありますように、農地の適正かつ効率的な利用を確保するため、農地の売買、貸し借りなどの権利移動や農地以外の用途への転用等を行う際に、農地法等の関係法令の許可条件に照らし、公正に判断することが最も重要な業務となっており、その他、遊休農地解消活動事業など、農地に直接関係する業務を行っております。

以上で説明を終わります。

●事務局

農林畜産課の金田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、農林畜産課の事務概要につきまして、同じく「八戸ののうぎょう」の冊子でございます。23 ページから 25 ページにかけまして主要事業を 3 つの項目にまとめてございましたので順次説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

23 ページをご覧ください。1 の持続可能な農業の確立でございますが、まず、経営所得安定対策直接支払推進事業は、諸外国に比べ生産条件で不利な作物、麦・大豆・ナタネ・そば等の格差補正の他、水田をフル活用した作物の生産を進め、水田農業経営の安定を図るものがございます。次からは畜産振興に係る事業でございます。生産技術や経営情報の交換につながる生産者間の交流を促進するほか、肉用牛群の質向上を図るとともに市内産の子牛の購買誘導などを目的とするものがございます。

24 ページをご覧ください。2 の農村生活環境の整備ですが、傾斜がきつかったり区画が小さかったりする農地での営農活動を支援する中山間地域等直接支払事業を実施するほか、農業者と地域住民による農地・農業用施設等を含む農村環境の適切な保全管理を支援するため、多面的機能支払交付金事業を実施するものがございます。表の中段でございますが、八戸平原総合開発促進協議会負担から最終行までの事業は、八戸平原地区の農業経営の合理化や生産向上が図られるよう、灌漑農業を促進するほか、市内各地域の農業・農村整備事業の円滑な実施に向け、国・県・農業関係団体と連携・調整をするものがございます。

25 ページをお開き願います。3 の森林環境の整備・森林の保全及び育成事業では、樹木の育成や、森林や森林資源の利活用、林業技術の改良普及促進のほか、漆の木の植栽による多様な林業経営を図るものがございます。最後に、市民の森不習岳の管理運営でございますが、市民の森の適正な管理運営のほか、樹木育成に努めますとともに、関連施設の改修により市民の憩いの場としてより一層の利用促進に努めてまいります。

以上をもちまして、私からの説明を終わらせていただきます。委員の皆様には、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

●事務局

中央卸売市場の野沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、中央卸売市場の業務体制及び事業計画につきまして、お手元にお配りしてあります資料に基づき、ご説明申し上げます。申し訳ございませんが、座って説明をさせていただきます。

初めに 1 ページの 1 の (1) 開設者の役割でございますが、中央卸売市場は、生鮮食料品等の円滑な流通を確保する役割を担っており、生産者には、安定的な販売ルートの確保と迅速・的確な代金決済を、消費者には、安全・安心かつ適正な価格で供給し、消費生活の安定を図ることを目的として、法律・条例などにより、公正な取引が行われるよう指導・監督及び施設の維持管理に努めております。また、昨年 6 月に改正卸売市場法が施行され、国の関与が低下し開設者の果たす役割が大きくなったことから、多様化する流通環境に対応できる市場づくりを目指して、市場内の整備及び情報受発信の充実等を行うこととしております。

(2) の組織図及び職員数でございますが、市場長以下、計 9 名の職員体制となっております。

(3) 主な業務でございますが、①市場の取引業務の指導及び監督業務、②卸売業者及び仲卸売業者の経営指導業務、③市場施設の使用許可及び維持管理等業務、④中央卸売市場の

運營業務（市場運営協議会業務）、⑤市場施設見学業務などがございます。

次に2の令和3年度に実施する主な事業でございます。①の駐車場増設工事でございますが、場内の駐車場が不足してきたことにより、新たに32台分の増設工事を行うものでございます。②の廃棄物計量棟修繕でございますが、廃棄物の計量装置等が故障したため、機器の交換及び基礎の補修を行うものでございます。③の建物・設備機能の修繕でございますが、建物・設備機能等の老朽化が進行してきていることから、年次計画により機能強化及び設備環境の修繕を行っております。④の統計調査の実施でございますが、市場における公正な価格形成と需給の実態周知するため統計調査を行っております。

資料の2ページ別紙1の「八戸市中央卸売市場取扱高実績」をご覧ください。まず青果部の令和2年1月から12月までの取扱高実績でございますが、数量は10万6695t、前年比98.1%、金額は228億3675万7千円、前年比113.9%でございます。

裏面3ページにまいりまして、花き部における取扱高実績でございます。数量は1219万3千本、前年比90.8%、金額は10億3886万円、前年比89.1%でございます。詳細につきましては、後程ご覧いただければと思います。

再度1ページに戻りまして、⑤の卸売市場の役割や機能の普及啓発でございますが、小学校の市場見学は「令和2年度は22団体1,082名」となっております。以上で説明を終わります。

●事務局

農業経営振興センターの久保でございます。皆様には、日頃より農業経営振興センターの業務の推進に際しまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。私からは、農業経営振興センターの概要につきまして、「八戸ののうぎょう」に基づき説明させていただきます。失礼ながら、着座の上、説明させていただきます。

それでは、28ページをご覧くださいと存じます。「1 業務の目的」でございますが、計画立案業務、担い手育成業務、農業金融業務及び野菜、花き、果樹、稲作、畑作等に関する生産振興業務等の農業経営に関する重要な施策を一元的に推進することにより、起農、他産業からの農業参入、既存農業経営者の規模・品目の拡充等を促進し、産業としての農業の振興を図るとともに、市民農園の設置及び農作業体験学習会の開催等により、自然に親しめる潤いのある市民生活の向上に資することを目的としてございます。業務の内容といたしましては、「2 業務の概要」に記載する業務が主なものとなっております。「3 組織図」でございますが、経営支援グループ、生産振興グループの2グループ、計14人で構成してございます。

29ページをお開き願います。「4 施設の概要」でございますが、総面積が約11.5ha、その中に、管理棟、ガラス温室4棟、ハイブハウス16棟等が配置されてございます。

30ページをご覧くださいと存じます。「5 沿革」でございますが、昭和30年に「青森県農業試験場南部支場委託野菜展示農場」として、当時の三戸郡大館村に発足したのが始まりとなり、その後、その当時の状況に応じて所在地変更や名称変更等を行いながら、平成11年に現在地に移転、平成23年に機構改革に伴う農業経営に関する支援業務の一元化により、八戸市農業経営振興センターに改称、現在に至っております。

「6 主要業務の概要」につきましては、その下から次ページまでわたりますが、こちらにつきましては、次の案件となります「令和2年度事業報告について」及び「令和3年度事業について」の内容と重複いたしますので、ここでの説明は省略させていただきます。

続きまして、32 ページをご覧くださいと存じます。「7 野菜・花きの栽培調査・展示等」でございますが、(1)の栽培調査及び展示は、市内で産地形成されている野菜、花き等に関する栽培調査を実施しているものでございまして、施設野菜のトマトでは、促成栽培における品種比較調査等、ミニトマトでは、促成栽培における品種比較調査等、いちごでは、種子繁殖型品種「よつぼし」の品種特性調査等、ほうれんそうでは、寒締め栽培における品種比較調査、露地野菜のねぎでは、品種比較調査等、ピーマンでは、品種比較調査等、花きのトルコギキョウ、カンパニュラ等では、赤色 LED 電照栽培技術調査等を行ってございます。

次に、(2)の植物組織培養でございますが、センター内で利用するウイルスフリー苗の育成を実施しております。

次に、(3)の土壌分析でございますが、農業経営者の土壌及び産地形成されている地域のモデルとなる地点の土壌分析を行い、土壌改良の参考とするものでございます。

33 ページをお開き願います。「8 施設の利用実績」でございますが、八戸市市民農園は、農業知識の向上、並びに農業に対する理解を深めてもらうことを目的に平成2年から設置し、農業講座は、農業生産の向上と経営の安定を図るために開講、農作業体験学習は園児等の食育の一環として、そして、家庭菜園講習会は家庭菜園初心者向けに開催しているものでございます。

以上で「農業経営振興センターの概要」の説明を終わります。

●会長

これまで事務局からの農業関係課の事務概要につきまして説明がありましたけれども、ご意見或いはご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●会長

思いつきの意見で大変恐縮ですけど、例えば農業経営振興センターの説明がありまして、どんなことをやっているかという説明がありましたけれど、こういう組織は県内にはほとんどないです。県内の青森市とか弘前市とか、市というふうに名乗っている所で、こういう農業経営振興センター的な役割を担う組織を持っている市は無いですね。

●事務局

一つ、青森市。試験場というか、調査圃場を持って市民農園を設置している部署があります。

●会長

そういう意味では、青森市内の市民農園と一緒にやっているとありますが、こういうデータを基にして、農業系についての情報提供とか、そういうような業務をやっている所まではまだ至ってないと思うのです。そういう意味では、八戸ならではの施策の具体的な表れとしてこういう活動があるので、もう少しその優位性なり或いはこのことがあるために他の市町村ともっと違う活動をやっているってところを、せっかくやっているのです

からもっと私たちはやっているということを強調して欲しい。知らない人は全く他のところも同じような事をやっているのだろうなというふうに思ってしまいますので、是非八戸ならではのやっている活動について強調してもらえれば、良く理解できるじゃないかなというようなことです。

●事務局

分かりました。

●会長

ちょっと要望です。すいません、ちょっと思いつきっぽくなって。折角やっているのに勿体ないなというところですよ。

何かご質問、ご意見ありますでしょうか。この後、また説明色々ありますので、その点にもかかわって、お願いしたいと思います。

●会長

それでは続きまして、令和2年度事業報告、令和3年度事業についての説明を、事務局からお願いします。

●事務局

農業経営振興センターの和島でございます。資料1の「令和2年度事業報告について」は、私から説明を申し上げます。

それでは、1ページをご覧いただきたいと存じます。まず、第1の第11次八戸市農業計画の概要でございますが、当市では、自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、昭和49年から11次にわたり農業計画を策定してございまして、その計画を着実に推進するため、毎年度、計画に記載している事業の実施状況を市総合農政審議会において報告し、意見を聴取するとともに、経済社会情勢等の変化を踏まえながら進行管理を図り、必要に応じて事業の見直しを行うこととしているものでございます。計画期間は平成29年4月から令和4年3月の5年間でございます。地域区分はご覧の11地区としてございます。年間農業所得の目標及び農業経営の指標は市内認定農業者1経営体あたり年間農業所得の目標を530万円としてございます。

2ページをご覧いただきたいと存じます。6の目標達成のために講ずる施策の基本方向は(1)の魅力ある農業経営体の育成等の8項目、7の各地区の振興農畜産物は、(1)の市川地区の水稻、小麦、大豆及びいちご等のそれぞれの地域特性を踏まえた品目としております。

3ページ以降のそれぞれの項目の振興方策につきましては、第11次八戸市農業計画に記載のものと同じでございますので、ここでは割愛させていただきまして、それぞれの基本方向の事業の主なものの概要と決算見込み額のみ説明をさせていただきます。

それでは、5ページをご覧願います。3ページからの1の魅力ある農業経営体の育成の項目に関する事業でございます。まずは、1番下の段の担い手育成総合支援事業は、八戸地域担い手育成総合支援協議会に対する補助で、新たな農業経営指標作成の周知及び個別相談会の実施等に要する経費で、決算見込み額で25万5千円でございます。

6ページをご覧願います。地域農業経営再開復興支援事業は、新規就農者14経営体に対する農業次世代人材投資資金の交付及び経営再開マスタープランの変更等に要する経費で、決

算見込み額は2,146万6千円でございます。続きまして、農業経営基盤強化資金利子補給補助金は、農業経営改善に必要な融資に対する利子補給で、決算見込み額は3万7千円でございます。

7ページをご覧ください。ここからは、2の地域特性を生かした八戸農業の推進の項目でございまして、事業の主なものにつきましては、9ページをご覧ください。農業新ブランド育成事業は、「Let's eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会」の開催、「八戸いちごマルシェ」の開催に要する経費で、決算見込み額は156万8千円でございます。続きまして、強い農業・担い手づくり総合支援事業は、適切な経営再開マスタープランを作成した地域の中心経営体などに対し農業用機械等の導入を支援するもので決算見込み額は720万円でございます。続きまして、環境保全型農業普及促進事業は、環境保全型農業に取り組む農業経営体が生産する農産物の販売促進に向けたPRを八戸市環境展において実施するとともに、環境保全型農業直接支援対策交付金の交付に要する経費で、決算見込み額は346万8千円でございます。

10ページをご覧ください。経営所得安定対策直接支払推進事業は、経営所得安定対策の普及・推進に要する経費で、決算見込み額は583万7千円でございます。続きまして、りんご緊急需給調整対策事業補助金は、りんごの12月末在庫数量が一定量を上回る等の場合、生食用りんごを加工原料用等として仕向けた際の経費の一部を出荷団体へ助成するための基金造成で、決算見込み額は10万3千円でございます。続きまして、特産果樹産地育成ブランド確立事業補助金は、雨よけハウスの整備に対する補助で、決算見込み額は11万円でございます。続きまして、葉たばこ振興対策事業補助金は、日本たばこ産業株式会社の補助事業の補助残に対する補助、集団利用機械の導入に対する補助及び土壌消毒剤の購入に対する補助で、決算見込み額は107万8千円でございます。

11ページをご覧ください。特産そば産地形成奨励金補助金は、そばのコンバインによる刈り取りに対する補助で、決算見込み額は480万8千円でございます。続きまして、南郷新規作物研究事業は、八戸市南郷新規作物研究会議の開催、ワイン産業創出支援事業によるワイン用ぶどう苗の購入に対する補助金の交付、ワイン用ぶどう雨よけ施設整備の対する補助金の交付、ワインに関するセミナー等の開催、並びに、株式会社ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施に要する経費で、決算見込み額は1,136万2千円でございます。続きまして、耕畜連携推進事業パートナー制度でございますが、家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を畜産業経営体と農業経営振興センターが共同で実施したものでございます。

12ページをご覧ください。続きまして、土壌分析・改良事業は、農地土壌の分析及び土壌改良に関する支援のための経費、そして、植物組織培養事業は、農業経営振興センター内で利用するウイルスフリー苗の育成に要する経費で、決算見込み額は、合せて53万1千円でございます。続きまして、野菜・花きの生産振興に関する調査事業は、市内で産地が形成されてございますいちご、ミニトマト、ねぎ、ピーマン、にんにく等の栽培上の課題に対する調査の実施に要する経費でございまして、資料では13ページにわたりますが、決算見込み額は413万3千円でございます。

14 ページをご覧ください。ここからは、3 の発信型農業の促進の項目でございまして、事業の主なものにつきましては、15 ページをご覧ください。まずは、農業新ブランド育成事業でございますが、先の項目に記載されており再掲となりますので、ここでは割愛させていただきます。続きまして、2 つ下の観光農園振興事業は、観光農園のPR やイベント等の開催に要する経費に対する補助で、決算見込み額は 30 万円でございます。

続きまして、2 つ下の市民農園事業は、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に農業経営振興センター内に開設しているもので、決算見込み額は 61 万 3 千円でございます。

17 ページをご覧ください。ここからは、4 の他産業との連携による新たな価値の創出の項目でございまして、事業の主なものにつきましては、農業新ブランド育成事業になりますが、再掲のため、ここでは割愛させていただきます。

18 ページをご覧ください。ここからは、5 の持続的な農業生産環境の整備でございまして、事業の主なものにつきましては、19 ページをご覧ください。中山間地域等直接支払事業は、農業生産条件の不利な中山間地域の耕作放棄の予防等に対する交付金の交付で、決算見込み額は 1,379 万 5 千円でございます。続きまして、多面的機能支払交付金は、農地・農業用施設等の保安全管理活動を支援するための交付金の交付で、決算見込み額は 1,986 万 1 千円でございます。続きまして、4 つ下の機構集積協力金事業は、農地中間管理機構を通して農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイアした農業者及び農地の相続人に対する経営転換協力金等の交付で、決算見込み額は 95 万 9 千円でございます。

21 ページをご覧ください。ここからは、6 の八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興でございまして、事業の主なものにつきましては、22 ページをご覧ください。優良牛受精卵活用促進事業は、高品質な肉用雌牛を利用した受精卵の生産・移植に対する補助で、決算見込み額は 20 万 4 千円でございます。続きまして、肉用牛地域内一貫生産促進事業は、市内産子牛の導入・保留に要する経費に対する補助で、決算見込み額は 2 万円でございます。続きまして、畜産関連産業振興事業は、「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づき、八戸市を含む八戸地域の畜産の振興及び国内一大基地化の推進のための経費で、決算見込み額は 3 万 4 千円でございます。

23 ページをご覧ください。ここからは、7 の森林環境の整備でございまして、事業の主なものにつきましては、24 ページをご覧ください。除間伐等実施事業は、森林組合が実施する除間伐等に対する補助で、決算見込み額は 223 万 6 千円でございます。続きまして、漆産業振興事業は、漆を計画的に植栽し、不足が懸念される国産漆の安定供給を図るための支援に要する経費で、決算見込み額は 29 万 2 千円でございます。続きまして、市民の森施設改修等事業は、施設の老朽化に伴う共益施設等の改修及び整備に要する経費で、決算見込み額は 7,601 万円でございます。続きまして、公有林整備事業は、市民の森不習岳の除間伐作業に要する経費で、決算見込み額は 115 万 5 千円でございます。

25 ページをご覧ください。ここからは、8 の地域資源を活用した可能性の追求でございまして、事業の主なものにつきましては、農業新ブランド育成事業になりますが、再掲のため、ここでは割愛させていただきます。

以上で、資料 1 の「令和 2 年度事業報告について」の説明を終わります。続きまして、関

連いたしますので、資料2の「令和3年度事業について」説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。1の魅力ある農業経営体の育成の主な事業でございますが、令和2年度の事業報告と内容が重複いたしますので、主なものの事業名と予算額のみ読み上げさせていただきます、新たな取組のみ事業概要を説明させていただきます。

まずは、1ページの中段下の担い手育成総合支援事業でございます、予算額は25万5千円、続きまして、地域農業経営再開復興支援事業は予算額1,608万8千円、強い農業・担い手づくり総合支援事業は、予算額345万円でございます。

2ページをご覧ください。農業近代化資金利子補給補助金は予算額18万2千円、農業経営基盤強化資金利子補給補助金は予算額1万5千円でございます。

3ページをご覧ください。2の地域特性を生かした八戸農業の推進でございますが、まずは、農業新ブランド育成事業でございます、予算額227万7千円、環境保全型農業普及促進事業は予算額507万円、経営所得安定対策直接支払推進事業は予算額626万6千円でございます。

4ページをご覧ください。葉たばこ振興対策事業は予算額96万4千円、特産そば産地形成奨励金事業は予算額500万円、南郷新規作物研究事業は予算額1,659万3千円でございます。

5ページをご覧ください。農業講座開催事業は気象、土壌、野菜、花きに関する講座の開講に要する経費でございます、予算額は18万2千円、土壌分析・改良事業と植物組織培養事業をあわせて、予算額49万6千円でございます。

6ページをご覧ください。野菜・花きの生産振興に関する調査事業は、予算額396万5千円でございます。

7ページをご覧ください。3の発信型農業の促進でございますが、まずは、農業新ブランド育成事業でございますが、こちらは再掲でございます。続きまして、2つ下の観光農園振興事業でございます、予算額30万円、また2つ下の市民農園事業は予算額58万2千円でございます。

8ページをご覧ください。4の他産業との連携による新たな価値の創出でございますが、農業新ブランド育成事業でございます、こちらは再掲でございます。

9ページをご覧ください。5の持続的な農業生産環境の整備でございますが、まずは、中山間地域等直接支払事業は予算額1,379万円5千円、多面的機能支払交付金は予算額2,122万7千円、4つ下の機構集積協力金事業は、予算額100万1千円でございます。

10ページをご覧ください。6の八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興でございますが、まずは、畜産振興事業でございます、畜産共進会への出品に関する経費負担で予算額は68万円、優良牛受精卵活用促進事業は予算額58万4千円、肉用牛地域内一貫生産促進事業は予算額30万円、畜産関連産業振興事業は予算額246万1千円でございます。

11ページをご覧ください。7の森林環境の整備でございますが、まずは、除間伐等実施事業でございます、予算額227万6千円、漆産業振興事業は、予算額66万円、市民の森林

設改修等事業は予算額 3,400 万円、公有林整備事業は、予算額 120 万円でございます。

8 の地域資源を活用した可能性の追求でございますが、農業新ブランド育成事業につきましては、再掲でございます。

以上で資料 2 の令和 3 年度事業についての説明を終わります。

●会長

はい、ありがとうございました。令和 2 年度事業報告、令和 3 年度事業について事務局から説明がありました。これらについてご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。どうぞお願い致します。

●委員

まず、令和 3 年度事業の畜産共進会への出品に要する経費負担についてです。開催されるのでしょうか、中止になっていませんか。

●会長

はい、どうぞお願い致します。

●事務局

農林畜産課、金田でございます。私の方からご説明させていただきます。これは当初の計画でございまして、当初では開催されるかされないかというのはまだ決まっていないという段階での予算事業でございます。以上でございます。

●会長

どうぞ。

●委員

しかし主催者というか、その協会から文書で今年はやりませんとはっきり通知きていました。ということは、やらないということですよ。

●事務局

はい。

●会長

はい、お願いします。

●事務局

確かに、中止になった大会、共進会がございますけど、例年であれば秋口付近に J A さんも開催されている状況もございましたので、全てまだ全共の関係もございまして開催される可能性はゼロではないのかなというふうには考えておりましたけど、逆にお尋ねしたいですけども。私より委員の方が詳しいかと存じますので。

●委員

ほとんどの農業関係あるいは地域での共進会、交流会は中止なんですけども、新郷も五戸もですね、あと三戸も。早い時期に来ましたし、下北も普段通りやりませんし、だいたいほとんどやらない。もう来年が全共の年ですから、ということで県と相談しまして、県の畜産共進会は 9 月の 3 日、4 日にやる。その代わり制約をしながら、もうコロナ対策をしながらということで、今その選定に入っているところなわけですけれど。ですからもう地域でおそらく十和田市が子牛の品評会はこれは毎月市場のためにやっているのはあるんですけども、い

わゆる例年やっているような共進会はおそらく今年は無理じゃないのかというふうにみえますから、今後の事を考えるとどうしても来年のために、県と一緒にやってやるつもりでいましたので。

●会長

はい、ありがとうございました。

●事務局

全体的な動きというのは私どもも把握しきれませんでした。

●会長

はい。他にいかがでしょうか。どうぞ。

●委員

資料1の10ページです。一番上の経営所得安定対策直接支払推進事業というので、私も大豆と小麦やっております。お金をいただいて大変助かっております。大豆を入れて出荷する時に規定数量を穫らないと、その対象にならないということで、しかもその等級検査に受かっていないとダメで、規格外は対象外というのです。コンバインで刈ったら、草ぼうぼうだと、汚損粒になって、全部規格外になるので、色々機械を調べたら100万位で磨く機械があるのですが、私は農協に頼んで調整をして頂いているので、私が100万で買って機械を据え付けてもどうもならないのです。出来れば、そちらの方に助成金を出して頂ければ、規格外ではなく日当とか入る大豆が作れるのではないかということで。私のように除草剤とか、そういうものを使わないと非常に草に負けてハンディキャップが大きいのです。だからこれから、その環境に配慮した農業を推進していくというのは、私のような変な農業する人が増えてくるかと思うので、そうするとそういう規格外しか穫れないという状況では、この経営所得安定化事業というのは使えなくなるので、その辺をちょっと考えて頂ければと思っています。

●会長

検討すべきではないかというご意見について、事務局の方からはどのような。

●事務局

経営所得安定対策直接支払推進事業について大変ご協力いただきましてありがとうございました。ご活用頂きましてありがとうございました。むしろ良く理解できます。その部分については事業費自体はなかなかそこまでの深掘りしたような対策は出来ないという風な中身になっておりましたので、そのことについてはこの営農活動という風なところで、農林畜産課だけではなくて、関係する課の方の方々とも相談させていただきたい、至急検討させていただきたいという事で、貴重なご意見として賜りたいと思います。以上でございます。

●会長

よろしいでしょうか。

●委員

ひとつ我々の規格外になったものでも買ってくれる業者は、普通の値段で高い値段で買ってくれる。商品にすると関係ないって。色が悪くても形が悪くても、そういう大豆が不足しているからどんどん作ってくれっていう事です。

●会長

そういう需要も高いという事で、他にいかがでしょうか。

●委員

はい。

●会長

どうぞお願いします。

●委員

八戸いちごの関係で色んな項目が出てきているのですが、私も市川の方にちょっと土地があって、本当に以前と比べるといちごのハウスが激減しているような気がしているのですが、いちごの生産量、例えば過去 10 年と比べてどの位減っているかというデータは今ございますか。

●会長

どうぞお願いします。

●事務局

データはありますが、今は手持ちにないのですが、10 年前と比べれば確実に減ってまして、全盛期は 100 軒から 120 軒だったのが今は 40 軒位です。

●委員

やはり八戸いちごをせっかくブランド化しようという事であれば、県としても様々、新規就農者などで、やはりいちごの生産者の方も下北の方では夏秋いちごをハウスでやっているとか若い人がかなり参入して来ていました。やはり八戸市も、そういった方々が今後も引き続いて、いちご生産者になっていただけるような施策というか、私共と一緒に考えていただければという風に考えていましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

●会長

今の意見について何かございますか。

●事務局

はい。いちごについては減っているのですが、新規参入で問い合わせなども八戸特有のいちごについては興味あるという方が多くて。ただ、新規でやる場合、いちごは特に難しい作物の一つでもあるので、慎重に取り組まないとだめだというのがありますし、あとはスマート農業で誰でもできるというか、経験をデータ化して、誰でも出来るようなそういう機械もあるので、そちらも検討しながら、情報収集しながら進めていければと思っています。

●会長

はい。よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●会長

他にいかがでしょうか。

では、私の方から 2 点ほど。地域特性を活かした八戸農業の推進、令和 3 年度の事業ですが、南郷新規作物研究事業という事で、予算が 1600 万程になっています。前年度に比

べて 500 万ぐらいアップしていますが、项目的にそれほど変わっていないのですけども、その辺の事情についてちょっと説明して頂きたいということと、合わせて畜産関連産業振興事業 10 ページですけども、昨年度の決算額と比較して、これは予算額が大分多くなっていると思うのですけども、その辺の事情についてもちょっと説明して頂けませんでしょうか。お願いします。

●事務局

まず資料 2 の 4 ページのところをご説明させていただきます。大幅に増えた要因といえば項目ですね。ワイナリーの整備事業というのが令和 3 年はあって、令和 2 年はなかったのですが、タンクを導入したりっていうことがあって、手上げ方式で多くなったり減ったりということで、今年はタンクを導入したことにより事業費がプラスになりました。以上です。

●会長

わかりました。どうぞお願いします。

●事務局

続きましては、畜産関連産業振興事業を私の方から説明させていただきます。畜産関連産業振興事業のぶら下がっている事業が数件ございます。いつも八戸地域畜産フェア・フェスタっていうようなことで、これまでマチニワ、はっちを会場にしたり、令和元年度は八食センターを会場にしたりして開催させていただきました。そのほかに親子畜産体験バスツアーというものを開催しております。いつも夏休みに開催しておりました。それらのイベントがコロナ禍の影響を受けまして、今年は開催が難しいというようなことで、令和 2 年度は開催を見送らせていただいたというようなことで、執行額というか決算額の見込みがかなり低くなってございます。それを令和 3 年度の今年度は新たに仕切り直してという中で、開催に向けて鋭意研究しているということです。そのための予算としても、元の金額より多くなっていると思います。以上でございます。

●会長

わかりました。他にいかがでしょうか。

●会長

ないようですので一応、今まで説明していただいた令和 2 年度事業報告、令和 3 年度事業についての説明とご質問等についての応答はここで終わらせていただきまして、続きまして、ある意味今日の大きな柱であります第 12 次八戸市農業計画の骨子案につきまして説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

●事務局

それでは、資料 3 をご覧ください。「第 12 次八戸市農業計画の骨子案について」、ご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

1 ページ、「1 策定の趣旨」でございますが、八戸市では、昭和 46 年に策定しました「八戸市農業発展の基本方向」に基づき、11 次にわたり農業計画を策定し、農業の生産性の向上と農業所得の増大を目的に、当市の特性を生かした都市近郊型農業の確立に向けて、諸施策を講じてきております。市内では、水稻をはじめ、野菜、花き、果物、畑作物、畜産物等の地域特性を生かした多彩な農産物の生産が行われ、市域の食料供給を担うとともに、高速交

通網の充実のもと、首都圏を中心とした広域流通が展開され、地域経済の振興の一端を担っております。しかしながら、平成 29 年の第 11 次八戸市農業計画策定時に比べ、農業を取り巻く情勢は、労働力不足、担い手の高齢化、経営耕地面積の減少が更に進み、さらには、農業生産の減退等の構造的な脆弱化に加えて、食に関するニーズの多様化、AI や IoT 等の技術革新、グローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まり等、大きく変化しております。また、近年の自然災害、野生鳥獣害、家畜疾病等の被害が、農業の現場に深刻な影響を及ぼすとともに、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威への対応、さらには、それらによる社会・経済活動や消費者ニーズ等の大きな変化に対応することが求められております。このような状況を踏まえ、市が自らの発想と戦略による特色ある農業施策を総合的かつ計画的に推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、本計画を策定するものでございます。

次に、「2 計画の位置づけ」でございしますが、「八戸市農業計画」は、農林業センサスの公表にあわせ、概ね 5 年毎に策定しており、国の「食料・農業・農村基本計画」及び県の「攻めの農林水産業推進基本方針」等の農業に関する国・県の諸計画の趣旨に留意し、「八戸市総合計画」を踏まえながら策定することとしております。また、毎年度、「八戸市農業計画」に基づき、「農業生産推進計画」を策定し、各年度の農業情勢に配慮しながら、生産関連施策の推進を図ることとしております。なお、最近では、本年 5 月に国が「みどりの食料システム戦略」を策定しておりますが、こういった諸計画の動きに注意しながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

2 ページをご覧ください。「3 計画期間」は、令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月の 5 年間でございます。参考としまして、過去の農業計画の経過を記載してございます。次に、「4 現状」でございます。各数値は農林業センサス等のものでございます。まず、「(1) 農家数」でございしますが、10 年前の平成 22 年と比べ、全体で 953 戸、30%の減、うち販売農家数は 748 戸、40%の減、自給的農家数は 205 戸、16%の減となっております。

3 ページをご覧ください。「(2) 耕地面積」でございしますが、平成 22 年と比べ、全体で 570ha、11%の減、うち田は 280ha、12%の減、畑は 290ha、9%の減となっております。「(3) 経営耕地面積」でございしますが、平成 22 年と比べ、全体で 623ha、24%の減、うち田は 218ha、17%の減、畑は 341ha、30%の減、樹園地は 64ha、32%の減となっております。次に、「(4) 農業生産」でございしますが、八戸市の農業生産状況の概要でございします。市内では、水稻をはじめ、ながいも、ねぎ、ピーマン、にんにく等の露地野菜、いちご、ミニトマト等の施設野菜、りんご、ブルーベリー等の果物やワイン用ぶどう、キク、トルコギキョウ等の花き、そば等の畑作物、葉たばこ等の特用作物、鶏卵等の畜産物等、地域特性を生かした多様な生産が展開されております。これらにより、市民に新鮮かつ良質で多彩な食料を安定的に供給され、また、高速交通体系の整備により首都圏を中心とした広域流通も展開されております。また、農業生産という本来の役割の他、市民に潤いと安らぎをもたらす場としての緑と良好な景観、水源のかん養、自然環境の保全、防災空間としても重要な役割を果たしてございます。

4 ページをご覧ください。参考の数値を記載しております。「①経営耕地面積規模別経営体

数」でございますが、経営体数は減少傾向となっておりますが、各年の下段のパーセンテージを見ますと、2ha以上の各区分については増加傾向となっております。「②農業経営組織別経営体数」でございますが、販売のあった経営体の数値を、単一経営と複合経営、単一経営は作物毎に記載しております。下段のパーセンテージを見ますと、特段の大きな変化はないものと考えております。「③農産物販売金額規模別経営体数」でございますが、50万円未満の経営体が大きく減少、500万円以上、1000万円以上の経営体が増加傾向にございます。

5ページをご覧ください。「④農業産出額」でございますが、耕種及び畜産の推計値を記載しております。合計額としましては、140億円後半で推移している状況でございます。次に、「5 第12次八戸市農業計画の施策の基本方向案」でございます。現計画の第11次計画と同様に、8項目の基本方向といたしまして、1 魅力ある多様な農業経営体の育成、2 地域特性を生かした八戸農業の推進、3 発信型農業の促進、4 持続的な農業生産環境の整備、5 八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興、6 森林環境の整備、7 地域資源の活用による可能性の追求、8 グローバル化への対応、を設定したいと考えております。第11次計画との違いとしまして、「8 グローバル化への対応」を追加しておりますが、これは、第11次計画では、「7 地域資源の活用による可能性の追求」の中に含まれておりましたが、TPP・日欧EPA等の経済連携協定の締結や、国において輸出目標額が新たに設定されていること等の状況を考慮し、大項目として設定すべきと考えたものでございます。

6ページをご覧ください。「6 11地区別の振興農産物(案)」でございます。農業計画では、市内を11地区に分けて、それぞれの方向性を定めてございますが、ここでは、各地区の振興農産物の案を記載しております。次の案件になりますが、今後のスケジュールとしまして、9月に11地区ごとに地区協議会を開催し、各地区の意見等を頂戴しながら、検討してまいりたいと考えております。

7ページをご覧ください。「7 地域資源」でございますが、農業計画をご審議いただく上での八戸の基礎情報としまして、地理的資源、社会的資源、経済的資源を記載してございます。「(1) 地理的資源」といたしましては、夏期は比較的冷涼、冬期は東北地方北部にありながら、積雪量が少なく、日照時間が長い気候条件であること。臨海部、内陸部等の地域毎に異なる気候であること。東北新幹線、東北縦貫自動車道、八戸港等の交通ネットワークが整備されていること。「(2) 社会的資源」といたしましては、青森県内を3分する経済圏の1つの中核であるとともに、北奥羽地域の拠点としての位置付けにあること。市域に約22万人の消費人口があること。市場流通を基本としながらも、朝市、直売施設等の多様な販売機会が定着していること。八戸学院大学、八戸工業大学及び八戸工業高等専門学校等の高等教育機関が立地されていること。「(3) 経済的資源」といたしましては、日本有数の水揚げ量を背景とした水産加工業等食産業が集積していること。東北グレーンターミナル株式会社を核とし、配合飼料製造企業数社により形成された国内有数の八戸飼料穀物コンビナートが形成されていること。新産業都市の指定を契機に発展を遂げた基礎素材型産業等が集積していること。国際コンテナ定期航路及び内航フィーダー航路が就航していること。青森県南及び岩手県北の広域商圈を有する小売業、飲食業等が集積していること。ユネスコ無形文化遺

産 八戸三社大祭等の観光資源があり観光産業の振興が図られていること。国際大会が開催可能な屋内スケート場の整備等スポーツ施設の充実していること。

以上、八戸の特徴として列挙させていただきました。資料3の説明は以上でございます。

●会長

はい。第12次八戸市農業計画の骨子案、このことにつきましてただ今事務局から説明がありました。策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間、現状、それから基本方向案、地区別の振興農作物、資源の内容です。いろんな方向付けはしませんので、皆さんの方からまずこの骨子案ということについて今説明された内容につきまして、ご意見ご質問など出して頂ければと思います。いかがでしょうか。どうぞお願いいたします。

●委員

地区別の振興農産物についてです。気になるのが葉たばこ。現在対策として、やめる人に10アールあたり30万円、そうやって農作物どんどん減らしていきたいと、いわゆる消費がかなり落ち込んで、政府でこういう方向に舵を切ったという風なのが載っていたので、そうしますとここ島守地区と中沢地区が葉たばこがメインの中に入っています。これらのどかがどんな風になっているか、少し調査というか調べて頂きたい。こちらで振興農作物と定めていながら、減っていくことがあっては何にもならないです。だけどそれがもう先に見えてきたのであれば、もっと別な作物なりに変えていくようなことも含めていかなければならない面も出てくるのかなというところもありますので、そこは十分注意して今後進めて頂きたいとお願いいたします。

●会長

今のは要望ということでしょうか。

●委員

ええ。

●会長

はい。他にご意見なり、ご質問なり。どうぞお願いいたします。

●委員

私のほうで資料を配布させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

●委員

失礼いたします。(委員・事務局へ資料配布)

●委員

資料の中身について特に説明するわけではないので、こんながあるということでちょっとご承知頂けたらと思います。

●会長

はい。事務局からの説明の際に少し言及されていましたが、みどりの食料システムということがありました。それについてご意見ということでしょうか。

●委員

はい。そうです。骨子案のP5第12次八戸市農業計画の施策の基本方向案について、計画の策定にあたっては、地域の特性を活かしつつ、各項目の具体的な内容について、昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」及び本年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」に即した形で整理していただけるものと考えています。

簡単にご紹介させていただくと、「食料・農業・農村基本計画」については、「食料・農業・農村基本法」に基づき、おおむね5年ごとに閣議決定される政府の方針であり、食料・農業・農村に関する各種施策の基本となるという性格を踏まえ、中長期的な情勢変化を見通しつつ、今後10年程度先までの施策の方向等を示したものです。端的に申し上げれば、今後の農政の基本方針という位置づけとなっております。そういう意味で本農業計画は、その八戸市版であると理解しております。

また冒頭で、会長からも脱炭素の話がございましたけれども、「みどりの食料システム戦略」については、この5月に農林水産省が策定したのですが、こちらは基本計画に即して生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するために策定したものであり、本戦略においては、イノベーションの創出、これは一朝一夕でなされるものではなくしっかりとした時間軸を設けて技術開発を行う必要があるとの考えのもとで、2050年に目指す姿を掲げまして、その実現に向けた戦略的な取組方向を示させていただいたところです。

主な内容としましては、①農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現、②化学農薬・化学肥料の低減、③有機農業の取組面積の拡大、④機械の電化・水素化等、⑤エリートツリーの拡大等、環境に優しくかつ生産性を向上するといったものとなっております。戦略の具体化に向けて関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、進めていくものであります。

このように、基本計画やみどり戦略の趣旨を踏まえつつ、第12次八戸市農業計画を策定していただきますようお願い致します。以上でございます。

●会長

大きな国の政策の枠組みにつきまして、こういうものを踏まえて八戸市の農業政策もやはり策定するなり、意識して策定すべきだということだと思いますが、事務局の方からは何かご意見なり、今の委員のご発言について何かコメントでも有りましたらお願いしたいのですが、いかがですか。

●事務局

繰り返しになるかもしれませんが、資料3の計画の位置づけでご説明した「みどりの食料システム戦略」を考慮するということだったので、後は会長からも冒頭にお話がありましたようにキーワードは脱炭素という事で、それぞれみどりの戦略にぶら下がっている事業についても、情報収集して、それを踏まえて作成していこうと思っていました。以上です。

●会長

十分意識して進めたいというような事でよろしいのでしょうか。分かりました。今のことに関わってもしご発言があればお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

●委員

はい。

●会長

どうぞよろしくお願ひ致します。

●委員

我々は、畜産農家を中心とした社会法人なのですが、今このみどりの食料システムの戦略というのを見せて頂いて、化学肥料を減らすとか有機農業の取り組み面積を増やすとか、そういう行動とか見させていただいた中で、その私共は畜産農家ですから、いわゆる家畜排泄物を堆肥にして処理しています。

実際実感とすると青森県内の色々な農家の方に使っていただくのですが、八戸の方は非常に少ないというイメージがあります。遠くは深浦ですとかそちらの農家、あとは十和田のごぼうとか長いも農家だったり、非常にたくさんの農家に使っていただくのですが、なかなか八戸の農業振興センターさんのほうでは一緒に長いもに使ったりだとか、今までいろいろな作物で試験をしていただいているのですが、なかなか使っていただかない傾向にありまして、そういった部分も少し紹介をしていただいて、使っていただいた農家とかには非常に良いという評価をいただいているのですが、なかなか農家の方には宣伝していただけない。「使ってみたらあんたもどうだ」となかなか言わないのと、自分達の技術としても取っておくような方が多いみたいで、そういった部分も少し使っても良いと思いますし、そういったところを見ると堆肥とかも、こちらの地域資源の中には是非入れて頂いて、皆さんに宣伝していただけるとありがたいなと思います。

●会長

わかりました。他にいかがでしょうか。

突然の指名で恐縮ですが、県民局に質問です。今のこのみどりの食料システムっていうと国の大きな枠組み、もう一方では八戸という自治体ですが、この間を県の立場として、この辺の事業についてはどんな風に考えておられますか。

●委員

県の農業の政策と言いますと攻めの農林水産業、それも計画を立てておまして、現在3年目ですが、これもやっぱり5年ごとに見直すような形で計画を立てていました。今3年目くらい、中間くらいだった所ですが、基本的にはそれも国の方針を受けて、進めています。年次ごとに国のこういった動きを踏まえて、また若干アレンジしながら進めていますので、県としても同じような立場で国の政策を入れながら、県の政策として進めていくということで、やってきております。

●会長

先程お話があった畜産の排泄物とかそういうものの流通とかというと、なかなか一自治体では対応しきれない問題がいくつかあります。そういう問題については市の立場では、県と共同して色々やらなきゃならないのだろうとは思いますが、これは共同しようとする場合はどういう風なことを考えておかなきゃならないかということについてはいかがですか。

●委員

県全体としての広域流通は県でも様々マッチングということで使ってもらうように、施策として進めていました。やはりただ畜産、こちらの三八地域が非常に多い。一方津軽の方はほとんどない状況です。土地の面積の絡みもありますが、津軽、上北は広大な畑があり、一方こっち三八はどうしても土地面積が小さいということもあって、大規模に使っていただく方が少ないという面もあります。先程おっしゃったように、やはりそこはPRの仕方にも工夫していかないとだめかなと思います。大きい方はどんどん使いたいという方もいっぱいおられますが、小さい方であっても使っていけるようなPRの仕方というようなことを工夫していく必要があるかなと思います。

●会長

そういう受け止め方ですね。わかりました。色々そのことについてはまたご提案があるかと思えます。他にいかがでしょうか。

●委員

我々は肥料をかけないでやっている時、土を良くしていくために、草を刈ってどんどん入れるというのが基本になります。馬淵川ののり面を草刈りする際、業者が刈ってそれを大きいロールにしたやつを、その実際やっている業者を覚えて、来年から俺も欲しいと言ったらいいよと言われたのですが、その次の年から、ロールにしないでみんな粉碎してしまって、全然集められなくなってしまう。他にもいろいろなところで河川敷とかで草刈ったりして、そのまま廃棄物にしているところがあると思うのですが、地域資源の活用で、有効活用して使えるかなと思って話をしてみています。それで、一回もらってやってみたら、3年はよく取れます。それだとその草という地域資源をもう少し有効活用したほうがいいのかと思っています。

●会長

わかりました。

●会長

ちょっと私の方から幾つかいいでしょうか。その地域資源ということをおざわざここに記載していますが、この地理的資源、社会的資源、経済的資源というものと計画はどんなふうな結びつきがあるのかっていうあたりについて、今すぐ答えて欲しいってことではなくて、もうちょっと計画の中の背景としてこういう条件がある、あるいはこういう資源があるってことで話を作ってもらう、あるいは説明してもらうような形であれば、この地域資源をあげた意味があるような気がします。

ただもう一つ、実は最初に夏季は比較的冷涼、冬季は東北地方にありながら降雪は少なく、日照時間が長いということで、その条件があるから一方ではいちごがありまして、もう一方ではこの条件があるために、平均気温が岩手県の北部とか長野県と同じ平均気温にも関わらず、八戸は、高冷地野菜が育たないという条件になっていると考えられます。そういうことを踏まえた場合に、今日の天気もそうですけど、比較的冷涼ということをお前提にして、というふうになるのかどうかわかりませんが、これで有利な条件はなんなのか、と。つまり今のところ、冬場の日照時間が長い、したがっていちごがいいとかね、あるいは、ハウスも

のいいですよということになると思うのですが。他の作物でこの条件でいいものはないのでしょうかというような、あるいはこれを活かしてどうする、いちごが話題になりましたけど、もっと増やすのか増やさないのか。なんかそういうような、折角地域資源をあげているのであれば、それを活かしてどうしたいとか。

それからもう一つは、水産加工業が集積しているというのは、本当にそのとおりで先程話題になったように、東北ではなくて全国一の畜産の集積地区でもあります。それで、この状況に関して農業としては何ができるのかというようなことも含めてやはり考えていかないと良くないのではないかというふうに思うのですね。

これは例えば先日私が釜石に行きましたら、釜石市は八戸港ほどではありませんけども、日本製鉄の使っている港湾がありまして、あそこに北米大陸から色々な物が入ってきます。それで、それを利用してバイオマス発電をやりたいというのが日本製鉄の関係です。バイオマス発電をやって何やるかという、トマトの大規模ハウス事業を、日本製鉄で考えると、そういうようなことを色々計画して、今動いています。そういうことを考えますと八戸の有利な、この港湾がある、それから水産加工業がある。水産加工業もものすごい集積しているのは北海道ですけども、ここでの最大の問題はものすごい電気が必要だ。その電気はどうやって利用するのですかっていうふうになりますと、いま流行りの再生可能エネルギーとかバイオマス発電とか、そうゆうふうな動きになって、北海道では動いているとか。などなどのことを考えると、これらの地域資源を折角あげているので、これらを利用してどんなことを各地全国の色々な動きであるのかというあたりも整理して、八戸で活かせるものがないのかどうかというあたりも是非検討してもらえればいいかなということです。

特に私の意見として、述べておきたいということです。そういう意味では、かなり議論としまして、このみどりの食料システム戦略ってものを、今日は時間が無いので、この資料だけいただきましたけども、もうちょっとこれについて突っ込んだ議論が八戸市としてどんなことが考えられるのかとか、そういう機会を設けてもらうような形で、もう少しこの政策の理解と、それに伴う委員の方々はそれで全国に色々な事例とか状況とかご存知の方も多と思いますので、八戸市としてはどうやっていくのかというあたりの議論も必要ではないだろうかというのが私の意見ですので、是非事務局の方で検討していただければというふうに思います。

●会長

もし、ご意見なければ、次の議題は、令和3年度八戸市総合農政審議会の開催日程等についての説明になります。事務局からお願いいたします。

●事務局

それでは、資料4をご覧ください。「令和3年度八戸市総合農政審議会の開催日程等について」、ご説明いたします。

上段の表が総合農政審議会の開催日程でございます。本日が第1回目の会議でございますが、次回の第2回目は11月2日八戸市庁において開催し、審議事項は、第12次八戸市農業計画に関する地区計画案、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想についてを予定しております。第3回目は令和4年2月上旬に開催し、第12次八戸市農業計画案の諮問をさせて

いただき、第4回目は令和4年3月下旬に開催し、第12次八戸市農業計画案の答申をいただきたいと考えております。次回第2回目の会議の案内文書については、日にちが近くなりましたら、委員の皆様へお送りいたしますので、まずは日程確保のほうをお願いできればと存じます。

続いて、下段の表は、総合農政審議会も含めた全体スケジュールでございます。11月2日の第2回会議において地区計画案をお諮りするため、9月上旬から9月中旬にかけて、市内11地区を回り、農業委員会、農地利用最適化推進委員、農業協同組合内生産部会、生産団体の皆様を対象とした地区協議会を開催する予定でございます。パブリックコメントにつきましては、令和4年2月上旬から3月上旬までの約1カ月実施する予定でございます。議会への報告としましては、令和4年4月に経済協議会において、完成しました第12次八戸市農業計画を報告する予定でございます。

最後、※印のところになりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、会議等において一同にお集まりいただくことが難しい場合もあり得ますことから、その場合は書面開催によって、対応してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

●会長

はい。只今、事務局から説明がありました令和3年度八戸市総合農政審議会の開催日程等について、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

先程私の意見で、7月30日今日の開催の後、11月2日までの間に色々なスケジュールが入っています。地区別の懇談会とか色々ありますが、計画そのものの骨子、11次にも8項目が上がっておりまして、12次にも8項目が上がっておりまして、一つ減って、入れ替わっております。そのことについて今日は全く質疑しませんでしたけれども、先程の説明ではグローバル化に対応した項目を上げたというふうになってはいますが、その陰で一つ減っている訳です、現実的には。その減ったことについての意見も本当は欲しかったのですが、そういうことを考えた場合に、11月2日に開催される審議会の席でもう少し議論した方が良いとか、或いは内容についてももう少し皆様のご意見を頂戴した方が良いとか、そういうような意見が大勢を占めた場合は、随時開催、審議会を一回くらい増やすとか、そういうようなことも可能だと考えて宜しいのでしょうか。

●事務局

はい。議論が足りないというか、地区別の協議に入って、まだ回が足りないというのであれば、また開催することは検討します。

●会長

地区別ごとの農業計画ということよりも八戸市農業としてどういうふうに、3年、5年を過ごしていくのかというような意味での大きな話題について、意見交換が必要かもしれないというふうに予想するのですが、そういうことも可能だというふうに考えて宜しいですか。

●事務局

はい。

●会長

では、11月2日の会議の時にそういうことも含めて議論したいということで、一応事務局

の方から了承を得たというふうを考えて宜しいでしょうか。

●事務局

はい。

●会長

はい、分かりました。他にはいかがでしょうか。皆さんの方から何かありましたらお願いします。

●委員

なし。

●会長

分かりました。それではいろいろな会議が増えるかもしれませんが、その際には各委員からの話題提供とか、或いは色々な資料を提供してもらうなどお願いすることもあるかもしれませんが、そのことも一応ご承知頂ければと思います。それではこの提案された開催日程等については事務局の案の通りに進めさせて頂きたいというふうに思います。

●会長

その他、何か全体についてのご意見などありましたらお願いいたします。

●会長

それでは特にご意見がないようでしたら、次回11月2日ということです。以上をもちまして、審議会を終了いたします。今後ともご協力を賜ることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

●司会

皆様お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。委員の皆様からお預かりしていました駐車券の割引処理が済んでおりますので、まだ受け取っていない方は忘れずにお受け取りください。